News Release

平成 26 年 4 月 1 日

各　　位

大阪市中央区瓦屋町3丁目6番13号
株式会社サイネックス
代表取締役社長　村田吉優
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号 2376）
問い合わせ先
取締役常務執行役員企画開発本部長　塩野　勝
電話 06 - 6766 - 3333

尾道市との官民協働事業『尾道市暮らしのガイドブック』発刊のお知らせ
―― 地域行政情報誌統一ブランド『わが街事典』 ――

株式会社サイネックス（大阪市中央区:代表取締役社長村田吉優）は、広島県尾道市（平谷祐宏市長）と下記のとおり、『尾道市暮らしのガイドブック』を共同発行いたしましたので、お知らせします。また、平成26年3月31日現在における『わが街事典』（官民協働で発行する市民便利帳等地域行政情報誌の統一ブランド）発行の進捗状況についても併せてお知らせいたします。

１.『尾道市暮らしのガイドブック』の共同発行について

尾道市とは、平成25年9月10日付にて、官民協働の精神に基づき、市民サービスの向上および地域社会への貢献をはかるため、『尾道市暮らしのガイドブック』を共同発行する旨合意しておりましたが、今般、次のとおり発刊するにいたりました。この冊子は、行政情報や総合防災マップ等のほか、国内屈指の造船業など海事産業の紹介、国宝「浄土寺多宝塔」などの文化施設、瀬戸内しまなみ海道の見どころなど、尾道市の地域情報や、生活情報等を掲載して、総合地域情報誌として発行いたします。



発　　行：尾道市・株式会社サイネックス
タイトル：『尾道市暮らしのガイドブック』
発行年月：平成 26 年 4 月
発行部数：70,000 部
内　　容：行政情報
　　地域情報
　　生活情報
　　企業広告等

市民便利帳に『わが街事典』ブランド導入

地方自治体との官民協働事業として発行を進めております『市民便利帳』等地域行政情報誌の名称は、共同発行する自治体によりさまざまですが、地域を結ぶコミュニティメディアとしての位置付けを明確にするために、サブタイトルとして『わが街事典』ブランドを導入いたしました。

わが街事典®

２.『わが街事典』発行の進捗状況について

（１）既刊

①直近６ヶ月間の共同発行自治体一覧

共同発行自治体	タ イ ト ル	発行年月	発行部数
広島県尾道市	『尾道市暮らしのガイドブック』	平成 26 年４月	70,000 部
北海道札幌市	『平成 26 年度版札幌市民便利帳』	平成 26 年４月	95,000 部
静岡県御殿場市	『御殿場市暮らしの便利帳』	平成 26 年４月	38,000 部
広島県広島市	『広島市 市民くらしのガイド』	平成 26 年４月	110,000 部
宮崎県串間市	『串間市くらしの便利帳』	平成 26 年４月	9,000 部
長野県坂城町	『坂城町くらしの便利帳』	平成 26 年４月	6,700 部
栃木県さくら市	『さくら市暮らしのガイドブック』	平成 26 年４月	18,500 部
鳥取県岩美町	『岩美町暮らしの便利帳』	平成 26 年４月	4,800 部
栃木県小山市	『小山市わたしの市民便利帳』	平成 26 年３月	74,000 部
鳥取県米子市	『米子市くらしのガイド 2014』	平成 26 年３月	80,000 部
滋賀県近江八幡市	『近江八幡市暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	43,000 部
大分県杵築市	『杵築市くらしのガイド』	平成 26 年３月	13,000 部
山形県白鷹町	『白鷹町くらしの便利帳』	平成 26 年３月	5,500 部
佐賀県基山町	『基山町暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	7,000 部
長野県南箕輪村	『南箕輪村暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	6,500 部
青森県三沢市	『みさわ暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	23,000 部
千葉県匝瑳市	『匝瑳市くらしの便利帳』	平成 26 年３月	15,000 部
兵庫県豊岡市	『豊岡市くらしの便利帳』	平成 26 年３月	34,500 部
三重県鳥羽市	『とば暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	9,500 部
沖縄県宮古島市	『宮古島市暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	28,000 部
新潟県南魚沼市	『南魚沼市民ガイドブック 2014』	平成 26 年３月	22,500 部
福岡県糸田町	『糸田町暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	5,000 部
岐阜県安八町	『安八町暮らしの便利帳』	平成 26 年３月	7,000 部
東京都文京区	『文の京わたしの便利帳 2014』	平成 26 年３月	160,000 部
岐阜県土岐市	『土岐市市民便利帳』	平成 26 年３月	27,000 部
佐賀県唐津市	『唐津市くらしのガイド』	平成 26 年２月	57,000 部
茨城県結城市	『結城市暮らしの便利帳』	平成 26 年２月	21,500 部
茨城県鹿嶋市	『鹿嶋市くらしの便利帳』	平成 26 年２月	29,000 部
岐阜県郡上市	『郡上市くらしのガイドブック』	平成 26 年２月	17,000 部
長野県松川町	『松川町暮らしのガイドブック』	平成 26 年２月	4,800 部
大阪府八尾市	『やお暮らしのガイドブック』	平成 26 年２月	132,000 部
東京都清瀬市	『清瀬市市民生活便利帳』	平成 26 年２月	40,500 部
宮城県丸森町	『丸森町くらしの便利帳』	平成 26 年２月	6,000 部
熊本県阿蘇市	『阿蘇市暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	12,000 部
茨城県稲敷市	『稲敷市くらしの便利帳』	平成 26 年１月	16,000 部
岡山県備前市	『備前市くらしの便利帳』	平成 26 年１月	20,000 部
福岡県田川市	『田川市暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	24,000 部
広島県神石高原町	『神石高原町くらしの便利帳』	平成 26 年１月	4,700 部
徳島県小松島市	『小松島市暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	19,000 部
北海道根室市	『ねむろ暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	16,000 部
沖縄県石垣市	『石垣市暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	27,000 部
大阪府熊取町	『熊取町暮らしのガイド』	平成 26 年１月	21,000 部
東京都昭島市	『昭島市市民便利帳』	平成 26 年１月	60,000 部
長野県木曽町	『木曽町くらしの便利帳』	平成 26 年１月	6,500 部
栃木県那須塩原市	『那須塩原市暮らしのガイド』	平成 26 年１月	48,000 部
埼玉県飯能市	『飯能くらしのガイドブック』	平成 26 年１月	36,500 部
兵庫県播磨町	『はりま暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	17,000 部
福岡県大刀洗町	『大刀洗町くらしの便利帳』	平成 26 年１月	5,300 部
大阪府泉大津市	『泉大津市暮らしの便利帳』	平成 26 年１月	36,000 部
岩手県北上市	『きたかみ市民の生活ガイド』	平成 25 年 12 月	43,000 部
大阪府大阪市	『大阪市くらしの便利帳』	平成 25 年 12 月	445,000 部
埼玉県熊谷市	『熊谷くらしのガイド』	平成 25 年 12 月	91,500 部
東京都国立市	『くにたち生活便利帳』	平成 25 年 12 月	45,000 部
埼玉県秩父市	『秩父市くらしの便利帳』	平成 25 年 12 月	29,000 部
長崎県長崎市	『長崎市生活便利ブック』	平成 25 年 12 月	205,000 部
埼玉県行田市	『行田市民便利帳』	平成 25 年 12 月	38,000 部
福岡県新宮町	『新宮町暮らしの便利帳』	平成 25 年 12 月	13,500 部
三重県南伊勢町	『南伊勢町暮らしの便利帳』	平成 25 年 12 月	7,000 部
茨城県大洗町	『大洗町町民ガイドブック』	平成 25 年 12 月	8,000 部
長野県辰野町	『辰野町暮らしの便利帳』	平成 25 年 12 月	8,400 部
鹿児島県姶良市	『姶良市暮らしの便利帳』	平成 25 年 12 月	38,000 部
茨城県つくばみらい市	『つくばみらい市くらしのガイド』	平成 25 年 12 月	20,000 部
静岡県浜松市	『はままつくらしのガイド』	平成 25 年 11 月	353,000 部
鳥取県琴浦町	『琴浦町暮らしの便利帳』	平成 25 年 11 月	7,000 部
大阪府貝塚市	『貝塚市暮らしのガイド 2013』	平成 25 年 11 月	41,000 部
千葉県印西市	『印西市くらしの便利帳』	平成 25 年 11 月	38,500 部
神奈川県南足柄市	『南足柄市くらしのガイド』	平成 25 年 11 月	18,500 部
熊本県宇土市	『宇土市生活便利ブック』	平成 25 年 11 月	16,500 部
広島県江田島市	『江田島市暮らしのガイドブック』	平成 25 年 11 月	13,500 部

②全共同発行自治体一覧

エリア	共同発行自治体
北海道･東北	**北海道**／室蘭市（２版目）・札幌市（５版目）・江別市・石狩市・滝川市・千歳市・旭川市・北見市・根室市 **青森県**／五所川原市（２版目）・つがる市・むつ市・八戸市・弘前市・青森市・黒石市・平川市・三沢市 **秋田県**／大館市・由利本荘市・湯沢市・仙北市・秋田市・横手市　**岩手県**／盛岡市（２版目）・花巻市・釜石市・一関市 ・八幡平市・奥州市・北上市　**宮城県**／栗原市（２版目）・利府町・多賀城市・白石市・角田市（２版目）・大河原町 ・名取市（２版目）・富谷町・岩沼市・柴田町・丸森町　**山形県**／新庄市（２版目）・寒河江市・山辺町 ・山形市（２版目）・米沢市・鶴岡市・白鷹町　**福島県**／伊達市（２版目）・桑折町・本宮市・郡山市
関　東	**栃木県**／矢板市（２版目）・日光市（２版目）・鹿沼市（２版目）・壬生町（２版目）・下野市（２版目）・小山市（３版目） ・上三川町（２版目）・那須烏山市・さくら市（２版目）・那須塩原市（２版目）・塩谷町・足利市・市貝町・那須町 ・芳賀町・佐野市・宇都宮市　**茨城県**／北茨城市・常陸太田市（２版目）・那珂市（２版目）・水戸市（６版目） ・筑西市（２版目）・土浦市（３版目）・牛久市（２版目）・龍ケ崎市（２版目）・神栖市・鹿嶋市（２版目）・高萩市 ・阿見町（２版目）・取手市（２版目）・城里町（２版目）・大子町・つくばみらい市（２版目）・かすみがうら市 ・桜川市・守谷市・ひたちなか市・境町・つくば市・常総市・大洗町・稲敷市・結城市　**群馬県**／邑楽町（２版目） ・東吾妻町・太田市・沼田市・前橋市　**埼玉県**／松伏町（２版目）・春日部市・上尾市・桶川市・鴻巣市 ・熊谷市（２版目）・東松山市・狭山市・蓮田市・所沢市（２版目）・北本市（２版目）・行田市（２版目）・滑川町 ・嵐山町・日高市・戸田市・三芳町・飯能市（２版目）・川口市・羽生市・上里町・伊奈町・越谷市・寄居町・宮代町 ・さいたま市・川島町・秩父市　**東京都**／千代田区・目黒区・渋谷区・武蔵野市（２版目）・三鷹市（４版目） ・狛江市（２版目）・東村山市（２版目）・国分寺市（２版目）・国立市（３版目）・日野市（３版目）・昭島市（２版目） ・青梅市（３版目）・稲城市（２版目）・清瀬市（３版目）・調布市（２版目）・立川市（２版目）・瑞穂町（２版目） ・西東京市（２版目）・足立区・東久留米市（２版目）・武蔵村山市・北区・八王子市・福生市・東大和市・羽村市 ・あきる野市・多摩市・文京区　**千葉県**／香取市・我孫子市（３版目）・柏市（３版目）・市原市・木更津市（２版目） ・君津市（２版目）・勝浦市（２版目）・浦安市（２版目）・銚子市・習志野市（２版目）・流山市・松戸市（２版目） ・匝瑳市（２版目）・印西市（２版目）・四街道市（２版目）・千葉市・横芝光町・袖ケ浦市・鎌ケ谷市・成田市・栄町 ・館山市・八街市・白井市・御宿町・山武市・船橋市・茂原市・富津市・大網白里市　**神奈川県**／川崎市（５版目） ・大和市（２版目）・厚木市（２版目）・秦野市（２版目）・横須賀市（２版目）・伊勢原市（２版目）・藤沢市・座間市 ・鎌倉市（２版目）・愛川町・南足柄市　**山梨県**／甲府市・笛吹市・南アルプス市・富士河口湖町
中　部	**長野県**／小諸市・茅野市・須坂市・伊那市・辰野町・木曽町・松川町・坂城町・南箕輪村　**新潟県**／南魚沼市（２版目） ・新発田市（２版目）・妙高市・五泉市・魚沼市・村上市・糸魚川市・十日町市　**富山県**／射水市　**石川県**／小松市 ・能美市・加賀市・白山市・かほく市・中能登町　**福井県**／坂井市・小浜市（２版目）・あわら市（２版目）・越前市 ・勝山市・永平寺町　**静岡県**／静岡市・磐田市・菊川市（２版目）・三島市・牧之原市・伊豆市・富士宮市・湖西市 ・浜松市・御殿場市　**愛知県**／西尾市・小牧市・稲沢市（２版目）・蟹江町・岩倉市・大口町・あま市・江南市・新城市 ・豊田市・清須市・大治町・大府市・北名古屋市　**岐阜県**／中津川市・郡上市・土岐市・安八町 **三重県**／桑名市（２版目）・いなべ市・伊勢市（２版目）・名張市（２版目）・津市（２版目）・鳥羽市（２版目）・東員町 ・松阪市・鈴鹿市・志摩市・熊野市・南伊勢町
関　西	**滋賀県**／東近江市（２版目）・守山市（２版目）・大津市（２版目）・甲賀市・愛荘町・彦根市・湖南市・近江八幡市 **京都府**／向日市・木津川市・長岡京市・亀岡市・京田辺市（２版目）・八幡市（２版目）・南丹市・福知山市・城陽市 **奈良県**／宇陀市・奈良市・生駒市（２版目）・橿原市（２版目）・大和高田市・天理市・大和郡山市（２版目）・桜井市 ・斑鳩町　**大阪府**／茨木市・箕面市（２版目）・池田市（２版目）・枚方市・寝屋川市（２版目）・大東市（２版目） ・堺市・藤井寺市（２版目）・松原市（２版目）・羽曳野市・和泉市（２版目）・大阪狭山市・富田林市（２版目） ・岸和田市（３版目）・泉南市（２版目）・阪南市（２版目）・泉佐野市（２版目）・柏原市・交野市・泉大津市（２版目） ・貝塚市（２版目）・豊能町（２版目）・吹田市（２版目）・河内長野市・熊取町（２版目）・守口市・八尾市（２版目） ・豊中市・大阪市（２版目）・高石市・岬町・東大阪市・門真市　**和歌山県**／新宮市・和歌山市・海南市・湯浅町 **兵庫県**／豊岡市（３版目）・宍粟市（２版目）・相生市・養父市（２版目）・丹波市・加西市・猪名川町・加古川市 ・西宮市・宝塚市・明石市・尼崎市・川西市・播磨町
中国・四国	**岡山県**／津山市（２版目）・総社市・真庭市・玉野市・高梁市・美作市・赤磐市・倉敷市・新見市・岡山市・備前市 **広島県**／東広島市（２版目）・竹原市・大竹市・広島市（２版目）・庄原市・福山市・江田島市・神石高原町・尾道市 **山口県**／下松市・周南市・防府市（２版目）・下関市（３版目）・宇部市・岩国市・山陽小野田市・美祢市 **鳥取県**／鳥取市（２版目）・米子市（２版目）・倉吉市・境港市・琴浦町・岩美町　**島根県**／出雲市・江津市・浜田市 **徳島県**／徳島市（２版目）・鳴門市（２版目）・吉野川市（２版目）・阿南市・三好市・美馬市・小松島市 **香川県**／丸亀市・三豊市　**愛媛県**／今治市
九州・沖縄	**福岡県**／中間市（３版目）・太宰府市・大野城市（３版目）・直方市・飯塚市（２版目）・那珂川町・志免町・宮若市 ・田川市（２版目）・久留米市・筑後市・筑紫野市・岡垣町・豊前市・粕屋町・須恵町・みやま市・新宮町・大刀洗町 ・糸田町　**大分県**／由布市・杵築市（２版目）・竹田市・日田市・国東市・大分市・宇佐市・豊後高田市・臼杵市 **佐賀県**／白石町・伊万里市・神埼市・鹿島市・多久市・小城市・唐津市・基山町　**熊本県**／荒尾市（２版目）・天草市 ・熊本市・益城町・宇土市・阿蘇市**長崎県**／長崎市（３版目）・諫早市・島原市・大村市　**宮崎県**／高鍋町（２版目） ・門川町・日南市・串間市　**鹿児島県**／霧島市・曽於市・志布志市・いちき串木野市・肝付町・出水市・南九州市 ・南さつま市・姶良市　**沖縄県**／うるま市・那覇市・豊見城市・石垣市・宮古島市

（２）今後の発行予定

・埼玉県富士見市版（３月）
・神奈川県三浦市版（３月）
・青森県むつ市版（４月）
・神奈川県横須賀市版（４月）
・富山県南砺市版（４月）
・福岡県朝倉市版（４月）
・茨城県つくば市版（４月）
・栃木県下野市版（４月）
・徳島県北島町版（５月）
・京都府長岡京市版（５月）
・大阪府岸和田市版（５月）
・兵庫県加東市版（５月）
・千葉県千葉市版（５月）
・山口県周南市版（５月）
・鹿児島県伊佐市版（５月）
・和歌山県和歌山市版（５月）
・宮崎県新富町版（５月）
・大阪府柏原市版（５月）
・兵庫県三田市版（５月）
・岩手県盛岡市版（５月）
・東京都武蔵村山市版（５月）
・千葉県浦安市版（５月）
・茨城県日立市版（５月）
・大阪府守口市版（５月）
・岡山県津山市版（５月）
・福岡県大川市版（６月）
・島根県松江市版（６月）
・東京都八丈町版（６月）
・福岡県香春町版（６月）
・福岡県福津市版（６月）
・熊本県上天草市版（６月）
・鹿児島県さつま町版（６月）
・長野県飯田市版（６月）
・宮城県加美町版（６月）
・宮城県涌谷町版（６月）
・青森県青森市版（６月）
・神奈川県厚木市版（６月）
・茨城県土浦市版（６月）
・長野県諏訪市版（６月）
・千葉県香取市版（７月）
・大阪府枚方市版（７月）
・茨城県笠間市版（７月）
・兵庫県西宮市版（７月）
・千葉県鋸南町版（７月）
・三重県大台町版（７月）
・福岡県宮若市版（７月）
・千葉県木更津市版（７月）
・静岡県御前崎市版（７月）
・三重県鈴鹿市版（７月）
・三重県志摩市版（７月）
・大阪府摂津市版（７月）
・福岡県筑紫野市版（７月）
・鹿児島県霧島市版（７月）
・愛知県江南市版（８月）
・三重県明和町版（８月）
・東京都狛江市版（８月）
・奈良県生駒市版（８月）
・福岡県嘉麻市版（８月）
・茨城県守谷市版（９月）
・兵庫県丹波市版（９月）
・島根県益田市版（10 月）
・大阪府吹田市版（12 月）
・千葉県九十九里町版（平成27 年4月）

３.『わが街事典』発行の趣旨

地方経済において景気が低迷するなか、地域再生に向けて様々な取組みがなされております。官民協働による公共サービスの提供は、その取組みの中でも、重要な位置を占めるものと思われます。いわゆるパブリック・プライベート・パートナーシップ（ＰＰＰ）の手法は、行政のみでは実現が困難なことでも、ＰＰＰを取り入れることにより可能となる新たな地域再生の取組みとして注目されています。

当社は、ＰＰＰの理念に則り、官民協働発行による市民便利帳等地域行政情報誌『わが街事典』の発行を、行政に提案しております。官と民が協働して一体となって取り組むことにより、その相乗作用から新たな発想が生まれ、それが地域活性化に繋がるのではないかと考えております。

官民協働で発行することにより、行政情報のみならず、歴史や文化、特産品や観光など、当社が得意とする地域情報も掲載し、市民にとって利便性の向上のみならず、自分たちの街を再発見する効果ももたらします。一方、地域の事業者にとっては、全家庭に配布されるオフィシャルな媒体から、情報発信ができます。

当社は、地域社会の一員として、その再生に寄与するため、志を高く持ち、地域と協働して地域一体型コミュニティメディア、『わが街事典』の発行を進めてまいります。

【本件に関するお問合せ先】
株式会社サイネックス
本社：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
担当：取締役常務執行役員企画開発本部長
塩野　勝
ＴＥＬ：06-6766-3333　　ＦＡＸ：06-6766-3334

【株式会社サイネックス】
設立：昭和 41 年２月 25 日
資本金：７億５,０００万円
代表者：代表取締役社長　村田吉優
所在地：大阪市中央区瓦屋町３丁目６番 13 号
ホームページ：http://www.scinex.co.jp

以　上